

議事日程第4号

令和5年12月6日(水)

第1 市政一般に対する質問

吉田 洋平

船木 正博

蓬田 司

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(16人)

1番 吉田 清孝	2番 古仲 清尚	3番 鈴木 元章
4番 安田 健次郎	5番 吉田 洋平	6番 蓬田 司
7番 船木 正博	8番 佐藤 誠	9番 畠山 富勝
10番 進藤 優子	11番 笹川 圭光	12番 太田 穰
13番 三浦 利通	14番 小野 肇	15番 田井 博之
16番 小松 穂積		

欠席議員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局 長	沼田 弘史
副事務局 長	清水 幸子
主 席 主 査	中川 祐司
主 事	菅原 優美

地方自治法第121条による出席者

市 長	菅原 広二	副 市 長	佐藤 博
教 育 長	鈴木 雅彦	総務企画部長	鈴木 健

地域づくり推進監 兼 防 災 監	八 端 隆 公	市 民 福 祉 部 長	佐 藤 孝 悦
観光文化スポーツ部長	佐 藤 雅 博	エネルギー推進監 兼商工港湾振興監	杉 本 一 也
産 業 建 設 部 長	湊 智 志	建 設 技 監	佐 藤 透
企 業 局 長	田 村 力	企 画 政 策 課 長	高 桑 淳
総 務 課 長	平 塚 敦 子	財 政 課 長	天 野 秀 一
福 祉 課 長	北 嶋 三 世	観 光 課 長	(エネルギー推進監 兼商工港湾振興監 併任)
農 林 水 産 課 長	夏 井 大 助	建 設 課 長	三 浦 昇
病院副事務局長	山 本 忠 明	会 計 管 理 者	湊 留美子
教 育 総 務 課 長	村 井 千鶴子	学 校 教 育 課 長	笹 浏 美 穂
選 管 事 務 局 長	(総務課長併任)	監 査 事 務 局 長	目 黒 一 人
農 委 事 務 局 長	船 木 聖 徳	企 業 局 管 理 課 長	畠 山 隆 之
ガス上下水道課長	薄 田 修 一		

午前10時00分 開 議

○議長（小松穂積） 皆様、おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

○議長（小松穂積） 本日の議事は、議事日程第4号をもって進めます。

日程第1 市政一般に対する質問

○議長（小松穂積） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告書によって、順次質問を許します。

5番吉田洋平議員の発言を許します。なお、吉田洋平議員からは、一問一答方式によりたいとの通告がありますので、これを認めます。5番吉田洋平議員

【5番 吉田洋平議員 登壇】

○5番（吉田洋平議員） おはようございます。政和会所属の吉田洋平です。

傍聴席の皆様、今日は傍聴にお越しいただき、ありがとうございます。今後の男鹿市発展のため、引き続き市政へ関心を持っていただき、御指導、御鞭撻のほどをよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして一般質問を始めさせていただきます。

まず初めに、道路環境の整備について伺います。

今定例会の一般質問においても市道に関する質問が多くされておりますが、これは、さきの11月臨時会において、市道に関わる専決処分が5件提出されたことが影響していると考えられます。移動手段の大半が車である本市にとって、市道を含む道路の整備不良により、こうした事故が多発している現状は、最低限度の市民生活の安心・安全を守ることができていると言えるでしょうか。

道路の現況に対する補修等の要望は、今までも市民と議会議員との意見交換会の場や直接連絡をいただく機会が多くあり、その都度、仮補修できる箇所は即時対応していただいておりますが、一次補修の積み重ねによる道路のでこぼこが至る所で目立ってきていると感じます。補修の積み重ねにより、事故等につながる要因は最低限排除できていたとしても、車移動に関する快適性は満足のものではありません。

観光の側面から考えましても、多数の観光客が他市町村をはじめ県外、さらには国

外から訪れている当市ですが、その交通手段も自家用車やバスといった車を利用したものがほとんどであります。

さらに、市では観光誘客を促進するために多くのイベントを開催しており、日本海メロンマラソン、全国男鹿駅伝競走大会、あきた男鹿半島なまはげライドといった風光明媚な地を生かしたスポーツ振興も図っております。こうした競技開催の際には、男鹿市全体の公共道路が広く利用されております。年々こうしたスポーツイベントは人気が増していることから、出場者の満足度向上や大会運営の充実はもちろんのこと、何より競技参加者の安全を守るための道路の保全、整備は、開催地である男鹿市の重要な責任であります。

また、現在、船越地区において、船越こども園の建設や船越小学校の大規模改修工事など、子育てや教育に関連した施設の整備が行われております。これは、若者世代、子育て世代が船越地区に住居を構える割合が高いこと、男鹿市内において唯一人口減少が緩やかであることを加味すれば、将来的に船越に人口が集中してくることが予測され、それに伴ったまちづくりの方向性によるものと認識しております。特に船越こども園は、子育て環境日本一を目指す男鹿市のシンボリック役割を果たすといった市長の発言からも、今後の施設の生かし方が重要です。

しかし、現状の船越こども園の立地条件は、幹線道路である国道101号線から見て男鹿なまはげモールの裏側に位置し、市民からは少々目にとまりづらいつ感じます。また、船越こども園へ子どもを送迎する際、国道101号線を通らざるを得ず、信号待ちや国道に出ることによる事故等の危険性が増すことなど、交通の不便さが懸念されます。船越こども園が市の子育ての象徴・シンボルとしての役割を十分に発揮するために、完成後の利便性向上を見据えた船越こども園の周辺道路の再編、再整備等の計画立案、実施が必要ではないでしょうか。

将来に向けた持続的な交通インフラの整備、市民生活の充実や産業の発展に向けた取組として、今後の道路環境の整備について4点ほど質問いたします。

1点目に、現状の道路状況や市民からの要望件数、道路の整備不良による事故の発生件数などから考え、道路補修等に当てられる予算配分、将来に向けた持続的な交通インフラの整備が適正に実行できているか、現況に対する市長の考えについて。

2点目に、道路整備不良による事故を起こさないための迅速な補修、修繕管理を実

行するための現時点での具体的な対策、方法案について。

3点目に、男鹿市の子育てシンボルとして船越こども園が十分に役割を果たせるように、周辺環境の利便性向上に向けた道路の改修、または新設等の考えについて。

4点目に、将来的な西海岸方面への道路整備、計画立案の必要性について。

この件に関しては、3月定例会の一般質問においても取り上げさせていただきましたが、鶴ノ崎海岸にリゾート施設の建設が正式に決定したことをきっかけに、今後の男鹿観光の形がさらに変化してくることが考えられます。3月定例会においては、情報の発信の強化、目的地までの分かりやすいアクセス案内、デジタル観光パスポートを併用したサービスの提供を協議するとの答弁でしたが、その後のリゾート誘致が決定した現状、今後の観光振興を踏まえて西海岸へのアクセスが現状のままでよいのか、将来に向けた道路の再編の考えはないのか、市長の見解を伺います。

次に、大問の二つ目として、Uターンの促進について伺います。

秋田県や男鹿市にとっての最重要課題は人口減少であります。その課題克服に向け、当市においても様々な事業を推進し、多角的な視点から人口減少に歯止めをかけるため尽力されております。移住者促進のため、移住・定住ポータルサイト「おが住」を窓口の情報発信を行い、活動支援補助金や移住者住宅取得支援などの支援事業を推進することで移住の促進に努め、徐々にではありますが、移住者も増加してきております。こうしたアプローチはもちろん、今後も継続、強化することで移住者の増加を図っていくことが必要ですが、私自身、一度県外での生活を経て、再び地元に戻り生活している立場からすると、「ほとんどの同級生が県外へ流出してしまっている。地元回帰の思いを抱いても、仕事がないなどの理由で帰ってこられないといった元男鹿市民が多くいる。この現状をどうにか打開できないものか」と、いつも考えております。

実際に移住した人に対し移住理由を聞くと、「世帯主または配偶者の出身地である」とする理由が大半を占め、その他は「起業、就業、就農のため」や「育児、子育て環境を求めて」などといった理由が続きます。このことから、もともと男鹿市で生まれ育った人へのアプローチ、関係性の継続が地元回帰のきっかけとなる有効な手段であり、不特定多数に対し移住・定住を推進するよりも、より効率的な手法ではないでしょうか。

若者が住みたいと思う上で重要な子育て環境の整備については、男鹿市は他地域に引けを取らない施策を展開できていると考えますが、帰るきっかけとしての今後の課題は、働く場の確保、環境整備が重要です。企業誘致等は男鹿市の立地条件を考えると決して簡単ではないと考えておりましたが、今議会の市長説明において、廃校を活用したパックライス工場の建設計画や鶴ノ崎海岸へのリゾート施設の建設決定など、明るい経済事業の話題が出ております。

もちろんこうした企業や事業を実施するためには、働き手となる若い世代が必要不可欠です。こうした経済状況を余すことなく生かしていくために、外にいる元男鹿市民が戻ってきやすくなるような施策が必要ではないでしょうか。Uターンした子ども世代がその地域の将来的な担い手となることはもちろん、親世代の見守りが可能となることで、孤独の回避や介護対策、地域の伝統文化の存続など、もともと地域に根差した人材だからこそ発揮される力があると思います。また、幼少期を過ごした愛着は、ゼロから男鹿市を知ってもらうより、将来の定住に向けたハードルは低いと考えられ、そういった観点からも継続的に男鹿市とのつながりを保ち、将来的に地元に戻ってくる可能性を少しでも高く維持すること、受け入れるための働き方の環境整備の推進、これが今後の当市において強化していくべき事案と考えます。

今後、男鹿市に再び住みたい、戻ってきたいと思ってもらえる、そしてそれを実現できるようなまちづくりの観点から、Uターンの促進に向けた考えについて3点質問いたします。

1点目に、特にUターンとなる人材に対し、より重要な関係人口として位置づけ、つながりを保つ取組、県外からの帰省を促し、将来的に地元に戻るきっかけをつくるための施策立案の考えについて。

2点目に、テレワーク、リモートワークができる環境整備について、レンタルオフィスやコワーキングスペース等の充実については3月定例会においても質問されておりましたが、実際に男鹿市内では、テノハ男鹿のような企業が所有する施設の一部を改修、整備することでコワーキングスペース等の場として利活用がなされております。男鹿市内の企業が有する建物の中には、使われていない空間、スペースが多数あり、多様な働き方への対応、男鹿市でも様々な事業展開できるような受入れ体制の充実のためにも、コワーキングスペース等の整備に対する施策は図れないものか、市長

の見解を伺います。

3点目に、雇用の創出、拡大につながる意欲ある事業者や男鹿市内で起業を目指す若者がよりチャレンジできる環境づくりに対する、市のさらなる支援体制の強化について。

以上3点について質問いたします。

次に、大問の三つ目として、観光振興に向けた大学との連携強化についてです。

今回着目した大学生や専門学生の場合は、卒業後の就職や自身の人生設計をより具体的に考える時期であり、在学中に受けた様々な印象は、その後の就職先、生活基盤の決定に大きく影響を及ぼすものと考えられます。大問の2で申しあげましたUターンとなり得る関係人口とともに、本市にとって重要な人材であり、いかにこの世代の学生たちと男鹿市との関係を構築していくか、卒業後も関係人口として関わっていくことが人口減少に伴う人材不足の解消に向けた取組の一つと捉えております。

男鹿市における基幹産業である観光業は、時代の変化に合わせたさらなる磨き上げが必要であり、国内観光客だけでなく、インバウンドに対する整備も喫緊の課題であります。

しかし、コロナ禍を経た現在、観光業界は大きな転換期を迎えており、観光需要の変化にいち早く対応していかなければなりません。こうした変革に向けた対策の構築には、当事者目線だけでなく、様々な視点から男鹿市の観光実態を見直し、将来につながる改革を推進することが必要です。まして、長いコロナ禍を必死の思いで耐え抜いてきた多くの民間事業者は、人材不足やコロナ禍中の観光衰退など積算する課題を抱えながら、経営を維持するだけでも大変な苦勞であり、先日行われた市議会と観光協会との意見交換会の際にも、事業者の疲弊している印象が感じ取れました。こうした状況下においても、観光のさらなるブラッシュアップ、魅力の発信に努めるためには、地域内だけではなく、外からの若い力、新たな発想が必要ではないでしょうか。

秋田県には、国外からの留学生をはじめ、多くの県外学生がおり、観光コースとして日々専門的に学んでいる学生や、国際交流経験の豊富な学生など、男鹿市の観光業の発展には必要不可欠な人材が多くいます。また、幼い頃からデジタルデバイスに慣れ親しんでいる学生たちは、情報の収集、発信能力にたけており、対外的に男鹿をア

ピールしていかなければいけない本市の事情からも、貴重な存在と言えるでしょう。

現在、男鹿市でも様々な分野で大学と連携し、地方創生に寄与していただいておりますが、その中でも男鹿市の基幹産業である観光業において、学生目線での観光に対する考えや男鹿市の現状に対する評価、留学生等から見た男鹿市のインバウンド体制の具体的な課題掘り起こしなどの観点からも、大学生との関係構築を検討していくべきと考えます。

こうした背景から2点質問いたします。

1点目に、観光業から見た県内大学、学生との連携強化の必要性について。

2点目に、県内の大学や専門学校に在学する学生に対し、男鹿に訪れてもらうことからの関係人口の創出、さらには、市内宿泊施設への誘客促進案として、例えば宿泊費用の一部補助等の学生向けの観光支援事業の政策立案の考えについて。

以上2点について、大きく3項目について質問いたします。御答弁よろしくお願ひします。

○議長（小松穂積） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 皆さん、おはようございます。

傍聴席に大勢の市民の方においでいただき、本当にありがとうございます。女性がこんなに多く来たのは、私が市長になって初めてだと思います。男女共同参画が叫ばれている中、本当に感謝申し上げます。

それでは、吉田議員の御質問にお答えします。

御質問の第1点は、道路環境の整備についてであります。

道路に関する市民からの要望・苦情は毎年400件程度寄せられており、今年も1月末までに289件に上っているほか、パンク等の路面の破損等による事故が3件発生しております。

令和5年度の道路の維持管理に係る予算は約2億7,300万円で、そのうち道路補修の予算は約1億2,400万円となっておりますが、予算額自体も決して十分とは言えず、また、最近の物価上昇や人件費の高騰、諸経費の見直しなどを勘案すると、事業量が実質的に目減りしている状況にあります。

本市は人口規模や予算規模に比べて、市道の舗装延長が500キロメートル以上と長

く、全てを点検補修することは物理的にも財政的にも難しい面がありますので、まずは、舗装状態の悪化している、なまはげラインや船越払戸線などの路線を中心に舗装修繕対策を強化することとし、必要な予算を増額し対応してまいります。

次に、道路整備不良による事故についてであります。

道路点検につきましては、現在、建設課職員や会計年度任用職員の維持作業員が道路パトロールを実施しているほか、各地区のコミュニティセンターや町内会長・道路利用者、連携協定を締結している郵便局等からの情報提供を受け、現地確認の上、業者に修繕を依頼しております。

今後、日常的に道路を利用する建設業協会や公共交通機関、運送事業者などとの協力体制を構築するとともに、12月中の運用を目指して、市のLINEアプリによる道路の緊急通報システムの整備を進めてまいります。

また、よりスピーディーな対応を図るため、道路の欠損部の補修や応急的対応などの道路維持管理について、その業務の一部を年間を通して市内事業者へ委託できないか、建設業協会と協議しながら検討してまいります。

次に、船越こども園周辺の道路環境整備であります。船越こども園の開園に合わせて、子どもたちの安全な歩行とベビーカーでも通行できる歩道を確保するため、内子16号線と内子26号線の歩道を改修整備するほか、部分的に車道の舗装修繕も計画しております。

また、道路の新設につきましては、船越こども園の開園による人の流れや土地の利用状況、交通量の増加などの動向を注視した上で検討してまいります。

次に、西海岸方面への道路整備等についてであります。

西海岸方面への新たな道路整備計画等については、現在のところ持ち合わせておりませんが、リゾート施設の建設等による交通量の増加や鶴ノ崎海岸周辺の土地利用状況の変化など、今後の動向を注視してまいります。

なお、西海岸方面の小浜地区において、県道男鹿半島線の線形不良を解消するための工事を実施しており、令和7年度に完成する予定であります。

御質問の第2点は、Uターンの促進についてであります。

まず、地元に戻るきっかけづくりの施策についてであります。

令和3年度以降、市が関わりを持った移住世帯は53世帯ありますが、このうち本

市出身者を含む世帯が27世帯と半数であったことから、地元出身者へのUターンの働きかけは、移住・定住促進の有効な手立てであると認識しております。

市では、地元への回帰を促進するため、首都圏や関西圏で開催される移住フェアへ積極的に出展し、本市の充実した子育て支援策や、住宅の取得や改修費用に対する補助金等をPRしているほか、奨学金の返還助成や、地元を離れた学生に家族からの手紙を添えて本市の特産品を贈る事業などに取り組んでおります。

また、教育委員会においても、ふるさとを学びの場としたコミュニティスクールを通じて、児童生徒のふるさとへの愛着心の醸成に努めているところであります。

こうした取組を実効あるものとするためには、まずは男鹿に住む私たちが幸せであること、地元の元気な姿を伝えることが重要でありますので、移住・定住ポータルサイトやSNSを通じて、引き続き地域の新たな動きや暮らしの情報発信に注力してまいります。

今後の取組としましては、本年10月に県が都内に開設した、あきた暮らし・交流拠点センター「アキタコアベース」を活用し、本市独自のUターン相談会や地元の若者との交流会等のイベントを開催するほか、お盆や正月の帰省時期に合わせた市内での相談会など、さらなる一手を検討してまいります。

次に、地方に住みながら仕事ができる環境整備についてであります。

コロナ禍を経て、多くの方が時間や場所にとらわれない働き方を体験し、家族と過ごす時間や余暇を楽しむ時間の大切さを実感したことで、地方に移住してリモートワークで働くことが選択肢として高い関心を集めるようになりました。

県内ではリモートワークに活用可能な施設が増えてきており、市内でも今年4月、男鹿駅前にレンタルオフィスや交流スペースを備えた「テノハ男鹿」がオープンし、首都圏の企業に在籍する社員の方がリモートワークを行うなど、利用者の目的に合わせて柔軟に活用されていると伺っております。

本市におきましては、秋田県沖で洋上風力発電事業の計画が進んでいることや、船川港の機能強化に向けた取組も控えていることから、今後市内において事務所物件等の需要が拡大していくことが見込まれており、議員御指摘のとおり、レンタルオフィス等のワーキングスペースの充実、県外の企業が本市へ進出するための足がかりとしても重要であると考えております。

民間企業が開設するレンタルオフィス等の設備投資に当たっては、それぞれの企業が需要を見極めて採算性を判断していくこととなりますが、空き店舗等を利用する際には、本市で行っている改修費や賃借料の助成が有効活用できるため、市としても積極的に後押ししてまいります。

また、県では、リモートワークに取り組む首都圏等の企業に対し、移住体験のための旅費・宿泊費、レンタルオフィスの使用料やオフィス整備費用の助成を行っているほか、県・市それぞれにおいて、仕事と休暇を組み合わせた「ワーケーション」を支援する事業も設けております。

市としましては、人々の働き方、ライフスタイルの動向を注視しつつ、本市や県の移住関連支援制度の活用を呼びかけながら、リモートで仕事ができる環境づくりに取り組んでまいります。

次に、事業者や若者がチャレンジできる環境づくりについてであります。

市では、産業の振興による地域経済の活性化を図るため、これまで各種支援制度の充実・強化と環境整備の両面にわたり、創業支援に取り組んでおります。

まず、制度面では、雇用の創出や拡大に意欲的な事業者に対し、商工業振興促進条例に基づく奨励措置により新規投資を支援しており、近年では、令和元年度の株式会社みちのくジャパンによる観光ホテルの承継や、令和3年度の稲とアガベ株式会社の醸造所開設などを支援したほか、先日御報告いたしました株式会社山人が手がけるリゾート宿泊施設やパック御飯の工場建設計画に対しても、今後支援を検討してまいります。

なお、同条例につきましては、本定例会に奨励措置の拡充等を内容とする改正案を提案しており、支援体制のさらなる充実を図ってまいります。

また、起業に関しては、空き店舗を活用した新たな事業へのチャレンジに対し改修費や賃借料の助成を行っており、飲食関連事業をはじめ、水産加工品の開発、酒粕を使った新たな調味料の製造販売、観光地としての周遊性を高めるレンタカー事業など、多様な業種で実績が生まれております。

さらに、金融面では、新たに事業を始めるに当たって資金の融資が円滑に進むよう、貸付期間を最長10年、貸付限度額を1,000万円、保証料は全額市の負担とする創業資金保証制度を設け、支援体制の充実を図っております。

こうした各種制度による支援のほか、市では、新たな事業展開を目指す方々の挑戦を応援するため、男鹿駅周辺エリアに「チャレンジ広場」を設けるなど環境整備も行っており、最近では、広場を会場に、市内外の方々が自主的・継続的にフリーマーケットを開催するなどの動きも見られ、さらなるチャレンジの展開が期待されます。

こうした市の取組に加え、県では、若い世代の起業や地域活性化の活動を支援する「若者チャレンジ応援事業」、若者同士の仲間づくりの場の提供などを行っているほか、市商工会では創業計画の策定を支援しております。

このように、起業・創業に関しては多様な施策が用意されておりますので、市としては、Uターン希望者を含め、新たな事業に意欲を持つ若者の思いに耳を傾け、チャレンジが実を結ぶよう、きめ細かくサポートしてまいります。

御質問の第3点は、観光振興に向けた大学との連携強化についてであります。

県内には、七つの大学と四つの短期大学に約9,200人の学生が在籍しており、議員御指摘のとおり、こうした学生と連携を強め、若者目線の意見を取り入れていくことは、本市の基幹産業である観光の振興を図る上で重要な取組であると考えます。

現在、本市では、大学との相互連携による地域振興や市民との交流促進などを目的に、県内4大学、県外2大学と連携協定を締結しており、こうした縁で、国際教養大学やノースアジア大学の学生からは、男鹿観光の現状と課題を踏まえ、SNSを活用した情報発信の強化やポケモンとのコラボによる観光コンテンツの創出など、まさに若者目線での意見、提言をいただいております。

また、深刻さを増す人手不足への対応として、今年度から観光事業者と協力して、学生の採用を念頭に「地域おこし協力隊インターン制度」に取り組んでいるほか、来年度からは、新たに短期間・スポット的に人手を確保できるマッチングサイトやアプリを活用する事業者への支援等も検討しており、そうした際にも大学との連携は欠かせないものと考えております。

さらに、インバウンド需要を拡大するため、国際教養大学の留学生との意見交換会や、若者の生の声を観光事業者へフィードバックするためのモニターツアーを開催するなど、県内の大学等との連携を一層強化し、男鹿観光のさらなる振興につなげてまいります。

次に、学生が本市を訪れる際の支援についてであります。

これまで、県内外の大学等に所属するスポーツクラブや文化クラブ、ゼミやサークルといった団体の活動に対しては、スポーツ合宿等誘致促進事業補助金で宿泊費用の一部を支援しております。

しかしながら、個人で訪れる学生には、こうした助成制度はなく、交通手段や滞在先の確保といった相談への対応や、研究調査が円滑に行えるよう地域住民との調整役などの支援にとどまっております。

また、本市をフィールドとした学生との交流事業も日帰りで行われており、宿泊に結びついておりません。

県外の自治体では、地域課題の解決に向けた活動を条件に宿泊費用の一部を助成している事例もあり、また、学生が男鹿を訪れ、本市に関心を持ってもらうことは非常に大事なことでありますので、今後、誘客促進の観点のみならず、地域課題解決型の宿泊助成制度など、より広い視点で捉えた施策事業の創設を研究してまいります。

観光を巡っては、コロナ禍を経て新たな旅のトレンドが生まれているほか、観光に対する人々の考えにも大きな変化が生じております。

一方、本市観光を取り巻く状況に目を向けますと、秋田・台湾間のチャーター便の就航、高級リゾートホテルの進出、男鹿観光の玄関口である男鹿駅前の整備とにぎわいづくり、DMO機能の移管など新たな動きが出てきております。

こうした状況を踏まえ、男鹿観光の将来にわたる持続的発展を図るため、今後の取組の方向性を示した観光ビジョンを策定し、観光に携わる関係者と共有しながら、官民一体で魅力ある観光地づくりに全力で取り組んでまいります。

以上であります。

○議長（小松穂積） 再質問ありませんか。5番吉田議員

○5番（吉田洋平議員） 非常に前向きな御答弁もいただけて、思いは一緒なのだという実感が得られました。ありがとうございます。

幾つか再質問させていただきます。

まず、道路環境の整備についてであります。船越周辺の再整備や西海岸の再整備、そういった部分で、まあ動向を注視するといった答弁がございました。道路整備は恐らく非常に長期的な目線の事業になるかと思えます。そうした部分で、開園だったり、リゾート施設のそういうオープンを待ってから動向を注視となると、実際に、

そうすればその道路の再編計画だったりを立案してから実行までには、恐らくかなりの長期的な目線になるのかなという思いがします。そういった部分でも動向を注視するのはもちろんですが、そういったことを見据えた上での、事前にそういった計画の立案が必要ではないのかなという思いでの質問でした。そういった部分でも、恐らく市民からの発言というよりかは、やはり当局からの提案、そういった立案があつて、どうでしょうかというふうな流れが、非常にそういった道路の整備だったりというものをスムーズに進める方法だと思いますが、そういった部分でも積極的なそういった計画立案は行えないものか、もう一度答弁をお願いします。

○議長（小松穂積） 湊産業建設部長

【産業建設部長 湊智志 登壇】

○産業建設部長（湊智志） お答えいたします。

船越こども園周辺の道路環境整備ということのお話でございました。長期的視点に立って道路の計画を立てていくべきではないかという御指摘でございましたけども、市当局といたしましては、やはり実際に開設してみまして、そのこども園の開園による人の流れや土地の張りつき、宅地への住宅等々の張りつき状況、また、交通量の状況など、そういったところをやっぱり見据えたといいますか、現状を踏まえた上で、必要であれば道路の新設改良等々が必要なのではないかと。これは西海岸方面のリゾート施設の建設等も同じでございまして、そういった施設ができることによって交通量の増加、また、鵜ノ崎周辺の海岸の土地利用の状況等々を見極めた中での計画立案、こうした方向で考えているところでございます。よろしく願いいたします。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。吉田議員

○5番（吉田洋平議員） 動向は、今現状住んでいるので、建物ができたときにどういった動きになるかっていうのは、ある程度予想はできるものなんじゃないのかなというふうな認識ですが、そういった今の現状から推測した計画の立案、これはできないものか、もう一度お聞かせください。

○議長（小松穂積） 佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） 議員おっしゃるとおりだと思います。道路は、もちろんものによっては現状への応急対応っていうか、手法としての整備っていうことはあるでしょ

うけども、やはり基幹となるような道路については、やっぱり先々を見て整備を計画して、それに基づいて実施していくというのがやはり基本にあるだろうと思ってます。道路が整備されたことによって、また新たないろいろな投資なり、住宅の着工ですとか、そういったことも当然出てくるわけですので、その基本的な考え方は市としても同じような認識を持ってございます。

そうした上で、今回二つの提案っていいですか、船越こども園の周辺の道路環境の整備と、それから西海岸へ行くところのあの道路というふうな、この2点を御提案いただきました。船越につきましては、多分、場所についてはイメージするところ多分同じでないかなと思いますけども、きりん亭の裏の部分ですね、あの辺につきましては、国道101号線に出るところがいくさんと重なりますので、もちろん反対側のほうのあちらのほうの信号のところ、2車線ちゃんとあるところもありますけども、こちら側から出るとすればそこがバッティングしますので、そういうところは我々としてもちょっとイメージしてございます。で、イメージしてございますので、まあやるとすれば、さほど時間がかからないでと、まあずっと通しますとまた相当時間かかりますけども、多分イメージしてるのは同じ場所だと思いますので、そこについては、我々としてもちゃんと念頭に置きながら、やるとすればすぐに着工できるような形で対応してまいりたいというふうに思っております。

一方、西海岸につきましては、これは確かに3月議会でも議員のほうから、あそこへのアクセスがやっぱり右左右左っていうことで数回、要するに右折左折を繰り返さなきゃいけないと。まあ道路標識もなかなか難しいというふうなことでの御提案をいただきました。あの路線につきましては、確かに西海岸のほう、これからどういう形で変わってくるのか、男鹿市としては一押し観光スポットでございますので、もちろん力を入れていきますけれども、あそこの道路をやるとすれば、多分、南中、それから海洋高校に行く道路をですね、上に上がらないで下を通すとか、まあ現状を拡幅整備することは可能かもしれませんが、本当にやるとすれば別路線のルートを考えなきゃいけないとなりますと、これは、まあちょっとですね、相当時間と財源がかかる話だというふうに思っております。市だけでこれはできる話でございませぬので、もう一つ、あそこが果たして男鹿全体の道路状況を見た場合に、今、前段で議員からも維持管理についてしっかりやるようにというふうな御提案を受けましたし、今

議会でも5名の方からそういう御意見、厳しい御意見をいただいておりますので、そちらのほうとの兼ね合いもございますので、果たしてそうした中でそこが真っ先にやる路線に入ってくるのかとなると、我々としてもそこはちょっと疑問なところもありますので、そこら辺を見極めながら対応してまいりたいというふうに思っております。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。5番吉田議員

○5番（吉田洋平議員） 道路補修に関しては、新設等を含め、なかなか対処療法的な部分が大きく、いわゆる原因療法、根本の解決っていう部分は、なかなか先を見据えた部分が男鹿市の計画からはちょっと感じられない部分が多いので、そういった部分でも長期的な計画をしっかりと組んでいただけたらと思います。

次に、Uターンの促進についてですが、様々、移住だったり、イベント等を開催して関係の構築に築いているという答弁でしたが、不特定多数、いわゆる東京の事務所等でのフェアの開催であったりとかはもちろん有効であると考えますが、より直接的な働きかけの方法ができないものか。まあやっぱりこういうSNSの発達した時代でもあります。そういった部分でも、男鹿から出ていく人材に対して、もっと直接的に働きかけるような事業の創出だったり取組、そういったものができないものか、考えはないのか、そういった部分をもう一度御答弁いただけたらと思います。

○議長（小松穂積） 鈴木総務企画部長

【総務企画部長 鈴木健 登壇】

○総務企画部長（鈴木健） お答えします。

男鹿市出身の県外に出てられた方、市外に出てられた方へのUターン、こちらターゲットを絞った働きかけについてということで、市では昨年度から、ふるさと回帰学生応援事業ということで、県外に出ております学生に対して地元の保護者の方が手紙を書き、そして男鹿の特産品を贈るといった事業を行っております。昨年度は67名の方に手紙が送られております。今年度もここまで、11月まで38名の方に送ったという実績がございます。

まず、この学生からの地元とのつながり、こちらを契機といたしまして、仮に県外に就職などで出ていった方についても、その後できれば、事業はないにしても、実家、地元とのつながりを継続的にもっていただくといったことを、それぞれ、それに結びついていければなというふうに思います。この研究で、地元とのつながりが継続

してある方については、少なくとも地元に戻ってくるという、そういったことを考えるきっかけにはつながる割合が多いと、そういった研究を聞いたことがございます。市でも、議員おっしゃるようなUターンの促進について、男鹿市出身の方から戻っていただけるような手だて、あるいは情報発信、交流の支援、こういったものをこの後も続けて、さらに何かできないか模索してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。5番吉田議員

○5番（吉田洋平議員） そういった部分の取組ということで模索していただくとのことなんですが、学生への当市に来ていただくための支援だったり、そういう部分も検討するという、まあ事例もあるということで、そういった部分も絡めますと、やはり地元回帰の部分で考えますと、そういった地元に戻ってくる部分での支援だったり、そういうもともと男鹿市民だった人への地元に戻省するきっかけづくりとした支援事業、そういった部分での何か考えは持ち得ないのか、そこをもう一度お願いいたします。

○議長（小松穂積） 佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） きっかけづくりのための支援事業、まあまあきっかけづくりがやっぱり大事でしょうから、そういった場面を一つでも多くして、もちろんターゲットを絞る必要があるでしょうと。今回は議員のほうから地元出身者に関係する方々というの、これは市としても実績から見てもそのとおりでございますので、そういった方をやっぱりイの一番に対象として、ダイレクトメールを送るなり何なりということは今から必要だと思っております。

で、何より我々ですね、その移住って、特にUターンの場合には、果たして、いやいや地元男鹿出身だし、戻りたいと。けども、いや、今の仕事なげうって、果たして地元に戻って暮らしていけるのかと、仕事はあるのかと、やっぱりそこが一番大きいと思うんですね。まあ昨日一昨日からずっと今回の一般質問でも議員の皆さんから、人口減なり、少子化の話の御指摘いただきましたけども、直接的には様々な支援策はあるんでしょうけども、やっぱり根底にあるのは、果たして仕事があるのかどうかと、勤め先があるのかというところがやっぱり一番大きいと思います。そういった

点では、これまでも市内では介護の人材不足ですとか、それから、もちろん観光に携わる方々も人手不足ですので様々あると思います。それ以外に、このたび議員からも御指摘ありましたように西海岸に高級リゾートホテルありまして、先般、社長のほうからも、県外の大学、県外に行っている地元出身の方々にもぜひ声かけして、正職員として採用したいという思いを伝えてもらいましたし、それから、まだ本決まりといえますか、最終決定ではございませんけども、パック御飯について何が心配だって、一番心配してるのが従業員という話をお聞きしてます。社員、20人以上の正社員が必要だということで、大潟村で造ったときの最初の工場といえますか、あちらの工場的时候には、ちょうどコロナで半導体が非常に調子よくなかったものですから、県内の半導体工場をリストラっていいですか、自主退職した方々がいたので何とかあったけども、この後、男鹿で現地法人つくってやる場合にはその面が非常に心配だと、一番にそれを言われておりますので、そういった形でしっかりと男鹿のほうにもね、その皆さん方に来てもらって、Uターンしてもらって、地元で働く場もバラエティーが増えてますよと、ぜひ来てもらいたいという企業がいっぱいあるんですよということをやっぱり伝えていくのが大事だと思います。その伝える場所といえますか、手段といえますか、そういった場面として、今様々市長が答弁したようなものをやりますし、今部長が話したような形での結びつきっていうものを大事にしながらやっていきたいと。県のほうで新しくそういった情報発信なり、コミュニケーションを取る場をつくりましたので、ああいうところもうまく活用しながら、男鹿市の地元の思い、地元にもしっかりと仕事があるし、皆さんウェルカムで待ってるんだよというふうなことをお伝えする機会を増やして行って、一人でも多くUターンできるような形で取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。5番吉田議員

○5番（吉田洋平議員） そうした考えだったり、受入れの体制づくりという面でも、コワーキングスペース、こういった部分は支援はあるという答弁でしたが、今後、昨日も協議会ありましたが、高校の統合だったり、まあそういった環境の変化が訪れる際に、そういう学生向けであってもコワーキングスペース等の利用、例えば地域住民の方でもそうですし、地域とのそういう交流の場っていうのは今後やっぱり必要になってくるのかなど。そういった部分の整備は、やはり市としても、市が主導でそう

いった部分のスペース、コワーキングスペースを準備するというのは今後必要ではないかなと思いますが、まあ支援はもちろんそうですが、市としてそういった整備に向けた取組方の考えについて、もう一度お願いします。

○議長（小松穂積） 佐藤観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 佐藤雅博 登壇】

○観光文化スポーツ部長（佐藤雅博） お答えします。

市として直接、コワーキングスペースを整備する考えはないかというふうなそういう御質問だったと思います。

以前、オガーレができた際も、道の駅おがの後ろの部分について、トイレの脇のほう、ちょっと今狭いところあるんですが、あの自販機の前のところで一応休む場所があります。あそこについても、例えば学生たちが待っていたりですとか、あるいはパソコンとかやれないかとか、そういった話もありました。それで一応ああいうふうなスペースもつくったといった経緯もございます。あと、今、テノハ、あちらのほうができますして、1階のスペースについても市民の方がうまく使ってほしいというふうなそういったこともございます。環境的にはそういったところがございますので、今すぐ市営で直接やるというふうなことは、ちょっと難しいのかなというふうには思っています。まずは、今、テノハさんがあるのであれば、テノハのほうの有効活用ですとか、そういったところをやりながら、必要に応じて徐々に徐々に展開していければいいかなというふうには思っているところでございます。

以上です。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。

○5番（吉田洋平議員） 終わります。

○議長（小松穂積） 5番吉田洋平議員の質問を終結いたします。

次に、7番船木正博議員の発言を許します。なお、船木正博議員からは、一問一答方式によりたいとの通告がありますので、これを認めます。7番船木議員

【7番 船木正博議員 登壇】

○7番（船木正博議員） 皆さん、おはようございます。市民クラブの船木正博です。

傍聴席の皆さんには、市政に関心を持っていただき、誠にありがとうございます。市民の代弁者として誠心誠意質問をさせていただきますので、御清聴のほど、よろし

くお願いいたします。

それでは、通告に基づき、順次質問してまいります。

第1問目は、市道の整備状況と今後の道路整備についてであります。

最近の男鹿市の道路整備の状況と、今後の道路整備の考え方について質問いたします。

このところ、市道における事故に伴う和解及び損害賠償の専決処分が毎回のよう
に提出され、増えてきている。道路の破損や段差、枝のはみ出し、除雪の不十分さ
などが原因と考えられるが、市民の安全や利便性に影響を及ぼしている。これら
は軽微な事故ではあるが、いずれ大事故につながりかねない要素を含んでいる。市
は、これらの問題に対して、どのような対策を講じているのか。市の整備計画にお
いて、安全性や耐久性を確保するための措置が講じられているのか。具体的な答
弁をお願いする。

また、市民からの苦情や要望に対してどのような対応をしているのか。この機会
に本市の全体的な道路整備の状況について質問する。

まず、市が管理する道路の状況についてである。

一つ、総延長、維持管理費、維持管理計画、維持管理体制などの現状は。

二つ、過去3年間における破損や段差など市の瑕疵により発生した事故の概要は。
また、その他事故の発生状況についても併せて概要を伺う。

次に、市が管理する道路の課題や改善策についてである。

一つ、瑕疵や事故に対して、市はどのような対策を講じているのか。具体的には、
瑕疵の予防や発見、修繕や補修、除雪や清掃などの日常的な維持管理の方法や頻度、
緊急時の対応や復旧の方法や速度、事故の防止や減少、事故発生時の対応や責任の
所在などの対策を示していただきたい。

二つ、瑕疵や事故に関する市民からの苦情や要望に対して、市はどのような対応を
しているのか。具体的には、苦情や要望の受付や対応の方法や体制、対応の速度や
結果、市民の満足度や評価などの事例を示していただきたい。

次に、市が管理する道路の今後の方針や展望、改善策の検討についてである。

一つ、瑕疵や事故に対して、市は今後どのような取組を行っていくのか。具体的
には、瑕疵や事故の発生を防ぐための予防策や予算の確保、瑕疵や事故の発生時
に迅速かつ適切に対応するための体制や設備の整備、市民の安全や利便性を向上
させるため

の道路の改善や拡張、市民の声を反映させるための意見交換や協議の場の設置などの計画や目標を示していただきたい。

二つ、瑕疵や事故に関する市民とのコミュニケーションについても、市は今後どのような取組を行っていくのか。具体的には、市民に対する道路の状況や対策の情報の提供や公開、市民からの苦情や要望の受付や対応の改善や追跡、市民の意見や評価の収集や分析、市民の参加や協力の促進などの計画や目標を示していただきたい。

以上が市民が安心、快適に道路を利用できる環境整備のための道路管理に関する質問である。専門的見識の備わった市長にお答えいただきたい。

次に、第2問目は、観光業界の現状と支援策について質問いたします。

去る11月15日、男鹿市議会議員クラブと男鹿市観光協会との意見交換会が行われた。その中から男鹿市観光協会側からの主な意見を抜粋してみた。

入道崎の店が閉まっていて荒れている。観光地として見栄えが悪い。

西海岸に草木があって風景が見づらい。交通の妨げとなっている。

さきに男鹿温泉郷内で火災があったが、そのままになっている。現場が手つかずになり、このまま放置されるのではないかと懸念している。温泉郷として見苦しい。

お山かけ、三ノ目瀉の入り口や道路が分からない。案内板等を含め何とかするべきだ。

団体客が来ても大人数で食事する場所がない。

従業員がいない。人手不足で一人が休んだらその代わりに働く人がいないのでローテーションが組めない。営業できない状況にあり、人員確保に苦労している。

宿泊業の現状としては、宿泊単価は下がっているが、客は泊まっていけない。

冬季間休業の事業者について、休業補償などの補助金を出してもらいたい。

観光地周遊には連泊が必要。連泊プランを考え中である。

オートキャンプ場については、コロナ禍期間は環境面で人気があったようだが、今は入込数が下がっている。これは、コロナが5類となり、ほかに流れていってるようだ。客を呼び込むために星空を売り込むなどの企画を考えることが必要である。

なまはげ館は回復している。伝承館とのセットで効果が出ている。コンテンツを発信する営業努力をしている。個人旅行者が増えているが、これは市のパスポート施策が効いているようだ。

時代が変わり、団体から個人志向へと旅行形態が変わった。

現状は何か事業をやりたくても体力がなく、独自で何かをやるにも資金がなく、できない状態である。行政からの補助金や支援策でこ入れを図ってもらいたい。コロナのときの補助金はありがたかった。補助対策に感謝している。刺激策をこれからもやってほしい。

金融機関からの融資は、事業者個々への融資はかなり厳しいが、市とのタイアップ事業だと融資の幅が広がってくる。このように行政とのタイアップによる事業計画があれば融資しやすくなる。

以上が観光協会側からの意見及び要望である。これらを基に以下の質問をするが、参考に現場の意見を汲み取ってもらいたいと考える。

一つ、全体的な男鹿観光の状況をどう考察しているか。

二つ、宿泊業の現状をどう考察しているか。

三つ、観光業への補助金及び他の支援策について、市長はどう考えているか。

四つ、男鹿市の基幹産業である観光業発展のため、市の財政状況を踏まえながら、現場の生の声を取り入れた振興策を実施したらどうか。

以上、これらについてお答えください。

次に、第3問目は、男鹿市観光の問題点と活性化策についてであります。

まず、男鹿市観光について自分なりに感ずるところを述べたいと思う。

男鹿市は、豊かな自然や文化、特産品などの魅力があるが、急激な人口減少や高齢化、新幹線や空港からのアクセス等の交通の不便さなどにより来訪を妨げられ、半島という地理的要因による観光客の伸び悩みや、観光業においては、団体旅行から個人旅行へシフトしたことに対する対応が遅れたほか、就労者数や雇用者の所得の低さなどもあり、地域産業の衰退に悩まされている。また、観光客の滞在時間や消費額が低く、観光客は男鹿に来ても、なまはげ施設や水族館、温泉など一部の観光スポットにしか訪れず、地域の飲食店や宿泊施設、特産品などにあまり関心を示さない傾向にある。コロナ後の観光業を取り巻く環境は大きく変化しており、結果として多様化する消費者ニーズに対応する地域力を高めることが近々の課題であると捉えている。

このような状況の中で、男鹿市の観光業はどのように対応して活性化を図っていけばいいのか。以下の点について質問する。

まず、観光施設の整備と利用状況についてである。

オガーレやハブアゴー、稲とアガベなど、駅前の施設は観光客の増加にどの程度貢献しているのか。利用者数や売上げの推移、観光客の満足度やリピート率などを含め、どう考察しているか。

次に、観光資源の活用と新たな魅力の創出についてです。

男鹿市は、自然景観や文化財など多様な観光資源を有しているが、観光客のニーズや嗜好は多様化しており、単に観光スポットを巡るだけではなく、体験型や交流型の観光が求められている。

本市はどのような方法で観光資源のPRや情報発信を行っているのか。

また、観光資源の保全や整備については、どのような計画や予算を立てているのか。

さらに、本市の観光資源を活用した新たな魅力創出に当たっては、どのような観光客のニーズや嗜好を分析して、どのような観光商品やコンテンツを開発しているのか。特に、インバウンドや若年層などの新規顧客層の開拓に向けてどのような取組を行っているのか。

次に、観光振興のための連携と支援についてです。

観光業の活性化には、地域の様々な主体が協力し、一体となって取り組むことが必要である。特に、観光振興には、観光事業者や地域住民、行政や団体などが連携し、観光客の満足度や地域の活力を高めることが重要である。また、観光事業者への経営や人材の面での支援も必要である。

本市は、観光事業者や地域住民、行政や団体等とどのように連携しているか。また、その連携においてどのような課題や改善点があるのか。

さらに、観光事業者の経営や人材の支援については、観光事業者に対してどのような支援を行っているのか。また、その支援においてどのような効果や評価があるのか。

以上、大きく3点について質問である。

男鹿市の観光業は、市の産業の中でも重要な位置を占めている。また、市民の生活や雇用面にも大きく影響しており、市としても適切な対策を講じ、全力で支援していくべきと私は考えている。男鹿市観光の問題点とその活性化策について、市長の具体

的かつ誠実な答弁を期待する。

どうもありがとうございました。

○議長（小松穂積） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 船木議員の御質問にお答えします。

御質問の第1点は、市道の整備状況と今後の道路整備についてであります。

まず、総延長、維持管理費、維持管理計画、維持管理体制などの現状についてであります。

市が管理する道路の総延長は約800キロメートルで、それに要する維持管理費は、令和5年度の当初予算で約2億7,300万円を確保しており、そのうち道路修繕の予算は約1億2,400万円であります。

維持管理につきましては、建設課職員や会計年度任用職員の維持作業員が定期的にパトロールを実施しているほか、各地区のコミュニティセンターや町内会長・道路利用者、連携協定を締結している郵便局等からの情報提供を受け、現地確認の上、業者に修繕を依頼しております。

また、市道の維持管理体制は、建設課の建設班において、班長を含めて6名のほか維持作業員2名の計8名体制で、市道1,608路線の維持管理を行っております。

過去3年間における破損や段差などにより発生した事故の発生件数は15件で、その概要は、タイヤのパンクやホイールの損傷によるものが14件、その他サイドミラーの破損であります。

次に、事故対策については、建設課職員や維持作業員による通常の道路パトロールや各地区のコミュニティセンター、町内会長・道路利用者等からの情報提供を受け、道路の欠損等の不具合箇所について対応しております。

また、休日の事故発生時の対応につきましては、職員が現地に赴き状況を確認し、必要に応じて道路補修材による欠損部の補修やカラーコーンを設置し注意喚起するなどの処置を行っております。

市民からの要望や苦情につきましては、11月末現在、289件を受け付けております。主に電話での問合せが多く、通報者から聞き取り後、現場対応している状況であります。

なお、市民の満足度や評価などに関して、改めて調査は実施しておりません。

次に、事故に対する今後の取組についてであります。

現在、市のLINEアプリによる道路の緊急通報システムの構築を進めており、12月中の運用を目指しております。これにより、今まで以上に情報を収集する環境が整い、早期発見・早期修繕が可能になるものと考えております。また、道路の欠損部の補修や緊急対応などの道路維持管理について、その業務の一部を年間を通して市内事業者へ委託できないか、建設業協会と協議しながら検討してまいります。

事故に関する市民とのコミュニケーションについてであります。市民からの意見については、毎年開催している市政懇談会等の場で、私が直接意見を伺っております。

また、日頃から町内会やコミュニティセンターなどから様々な要望や意見を聞き取りしているほか、市のホームページに社会資本整備計画や橋梁長寿命化計画などを公表し、情報発信に努めております。

道路の維持管理に関しては、これまでも度々問題提起されており、また、今議会においても、船木議員を含め5名の方から御指摘をいただいたところであり、来年度以降、重要路線を中心に舗装修繕対策を強化してまいります。

御質問の第2点は、観光業界の現状と支援策についてであります。

本市は、日本海に突き出た独特の地形と気候風土により、ユネスコ無形文化遺産に登録された「男鹿のナマハゲ」をはじめ、歴史と伝統に培われた数々の文化財、ダイナミックな自然景観、新鮮な海産物など豊かな食文化を有する東北を代表する観光地であります。

しかしながら、新型コロナの発生により、観光客数は、ナマハゲのユネスコ登録直後の令和元年の260万人から、翌年には約160万人まで減少し、その後、コロナ禍の収束とともに増加傾向にはあるものの、今年の入込数はコロナ禍前の85パーセント程度にとどまっております。

また、過去10年の観光客全体に占める宿泊者数の割合が5.5パーセントと、いわゆる通過型観光となっているほか、冬季の集客は繁忙期の4分の1まで減少している状況です。

加えて最近では、人手不足が深刻化し、客室の稼働を抑制せざるを得ない宿泊施設も

出てきております。

一方で、道の駅おが「オガーレ」は着実に来場者と売上げを伸ばし、本市の主要な交流拠点へと成長しているほか、男鹿駅周辺エリアでは、ホットドックカフェやレストランを併設した醸造所、酒粕を活用した加工品製造販売所など新しい店舗が開業し、観光客が継続的に訪れるなど、停滞していたまちに変化が現れてきており、さらに西海岸ヘリゾートホテルが進出するなど、うれしい話題もあります。

こうした中、市では、インバウンドをはじめとする誘客イベントへの積極的な参加や、滞在時間の延伸を図るためのモニユメントの整備、周遊性向上に向けた「デジタル観光パスポート」アプリの導入等を行ってまいりました。観光・宿泊事業者においても、こうした動きに呼応する形で北部地区の施設の改修等を行うことで高付加価値化を進めるなど、官民一体となって滞在型観光の推進に努めているところであります。

また、コロナ禍にあっては、全県に先駆けて宿泊助成を実施し、宿泊事業者から大変喜ばれるとともに、県内経済界からも高い評価をいただいたほか、市内観光施設に共通で入場できる観光プレミアムパスポートで需要喚起を行い、来場者の減少を最小限に食い止めることができたと考えております。

さらに、昨今の物価高騰への対応として、燃料費高騰分への助成をはじめ、省エネ対策や施設の機能アップへの取組を支援することで、足腰の強い経営体質への転換を後押ししております。

人口減少等を背景に地域経済が伸び悩む中、観光をはじめとする産業振興は待ったなしの状況にあります。持続可能な経営という視点で、おのおのの事業者による思い切ったチャレンジが不可欠であり、市としましては、そうした事業者の意欲を喚起しながら全力で支援してまいります。

御質問の第3点は、男鹿市観光の問題点と活性化策についてであります。

まず、観光施設の整備と利用状況についてであります。

市では、本市の観光振興と地域活性化を図るため、平成30年7月、JR男鹿駅の移転新築と併せ、道の駅おが「オガーレ」の開業を皮切りに、男鹿観光の玄関口である男鹿駅周辺エリアの整備を進めてまいりました。

こうした中、新型コロナが全国的に拡大し、厳しい経営環境にさらされましたが、

関係団体との連携の下、大型イベントを積極的に開催するなど、感染対策と集客の両立に努め、地域のにぎわいづくりと男鹿駅周辺エリアの認知度の向上に取り組んでまいりました。

こうした努力が実を結び、「オガーレ」においては、施設全体の来場者数及び総売上げが、オープン初年度の約42万4,000人、約3億1,300万円から、昨年度には、約56万1,000人、約4億7,900万円になるなど順調に伸びてきており、本市の一大交流拠点として観光の振興と地域経済の活性化に大きく寄与していると考えております。

さらに、男鹿駅周辺エリアの整備に応える形で、ホットドッグカフェやレストランを併設したクラフトサケの醸造所、酒粕を活用した加工品製造販売所、クラフトビール醸造所など、民間事業者による新規店舗の開業が続いており、各店舗には特色のあるコンテンツを求める観光客が継続的に訪れ、県内外を問わずリピーターも多くなってきている状況と伺っております。

官民挙げてのこうした積極的な取組により、男鹿駅周辺エリアの観光集客力は年々高まりを見せていると認識しており、今後も男鹿半島周遊観光の拠点として、引き続きにぎわいづくりに努め、本市全体の観光振興につなげてまいります。

次に、観光資源のPRと景観保全及び新たな観光客の開拓についてであります。

誘客促進には、全国的に認知度の高いなまはげ文化をはじめ、本市のシンボルである寒風山、ゴジラ岩や鶴ノ崎海岸が注目を集める西海岸、さらには半島先端の入道崎などの観光資源をしっかりと発信していく必要があり、これまで観光ポータルサイト「男鹿なび」を中心に、効果的で訴求力のある情報発信に努めてきました。

新たな媒体であるフェイスブックやインスタグラムなどSNSを活用した情報発信には、私自ら先頭に立って取り組んでおります。

また、県やJR等が首都圏などで開催する観光PRイベントには欠かさず参加し、なまはげ太鼓や豊かな食など本市の魅力を多方面にPRしているほか、知事や県内市町村長とともに、海外でのトップセールスにも力を入れております。

もとより、こうしたPRや情報発信を行う上で、観光資源の磨き上げや売り込むビュースポットの景観維持が欠かせません。このため、樹木伐倒や草刈りなどを実施する予算の計画的な措置や、ゴジラ岩近くの道路拡幅などの環境整備に取り組んでい

るほか、寒風山にあつては、人が手を加え維持してきた二次草地であるため、草刈りに加え、山焼きの実施によりその景観の維持に努めております。

また、新たな誘客を見据えて、令和3年度から、市内の代表的な景観スポットにモニュメントを設置しており、今年度は、市内全体の周遊性を高めるため、入道崎に「恋する灯台」を象徴するモニュメントを整備しているところであります。

今後は、インバウンドをいかに取り込むかが重要となりますので、男鹿駅周辺では、クラフトサケ醸造所とそれに併設するレストランなど、特色あるコンテンツを海外へ発信するとともに、宿泊、観光事業者を対象に接遇研修や案内看板の多言語化に取り組んでまいります。

また、今月10日からは念願の台湾チャーター便が運行することから、市内で利用できる土産物購入補助券を交付することで本市への宿泊を伴う旅行商品造成を促し、入込数の増加につなげたいと考えております。

こうした取組に加え、観光客の心に本市を印象づけるには、何といたってもキラークンテンツであるなまはげ文化の掘り下げが有効であります。今後、知的好奇心や探求心の強い層をターゲットに、男鹿観光の玄関口である男鹿駅周辺でなまはげ文化に触れる機会の創出に努め、なまはげ館や男鹿真山伝承館といった、なまはげを生で体験できるエリアへの誘導を図り、ニーズの高い体験型観光に結びつけてまいります。

次に、観光振興に向けた連携と事業者支援についてであります。

観光は裾野の広い総合産業であり、地域経済に大きな影響を及ぼすことはもちろんのこと、その振興を通じて、地元の方々が自分たちの住んでいる地域に誇りと愛着を持ち、それが観光地としてのさらなる魅力向上につながるといった好循環を生み出す産業であると考えております。

こうした中、本市では男鹿版DMOが観光地域づくりのかじ取り役として、観光事業者や市民団体等と協働しながら活動しておりますが、多様な関係者の巻き込みやマーケティングといった面では、必ずしも十分とは言えない状況にあります。

このため、来年度からDMOの事務局を、これまでの市観光協会からおが地域振興公社へ移行することで幅広い連携体制を整備し、地域への経済波及効果を高める役割を担うこととしております。

また、県では今年度、観光に関する様々なデジタルデータを集約し「秋田県観光D

MP」の構築を進めておりますので、これらを活用した科学的アプローチで旅行者の動向を分析し、新たな視点で誘客事業を展開してまいりたいと考えております。

観光事業者への支援については、先ほど申し上げたとおり、コロナ禍にあっては、いち早く宿泊支援を実施したほか、物価高騰への対応では、燃料高騰への助成をはじめ、省エネや生産性向上に対する支援など、持続的な経営につながる支援をきめ細やかに実施しております。

また、深刻化する人手不足への対応については、今年度から始めた「地域おこし協力隊インターン制度」に加え、来年度から求人マッチングアプリ等を活用した際の支援を検討しているほか、観光協会と連携して実施するインバウンド接客研修や、県観光連盟主催のセミナー等への積極的な参加を呼びかけるなど、人材育成と能力強化にも努めております。

こうした取組を通して、男鹿版DMOを核に、地域が一体となり、「稼ぐ観光」の実現を目指してまいります。

最後に、このたび議員からは、男鹿観光の問題や課題など大小合わせて10にも及ぶ事柄について、「どうなっているのか」、「どう考えているのか」、「どんなことをするのか」との御質問をいただいたところであります。

これまでの状況を省みますと、当事者である観光・宿泊事業者、それを束ねる観光関連団体並びに行政が、同じ方向を向いて、それぞれが役割分担と連携の下で観光振興に取り組むことがいかに大切か、改めて痛感しております。現状では全てが順調に回っているわけではなく、御指摘のとおり、多岐にわたって問題点や課題を抱えていることも事実でありますので、いま一度、関係者間で問題意識の共有を図り、男鹿観光の活性化に努力してまいりたいと考えております。

船木議員からも、具体的で実効性のある提案をぜひ一つだけでも出していただければ幸いと考えておりますので、よろしく申し上げます。

以上であります。

○議長（小松穂積） 再質問ありませんか。7番船木議員

○7番（船木正博議員） ありがとうございます。私も叱咤激励されたわけですが、私も頑張りますので、よろしく申し上げます。

ということで、今回いろいろ質問しました。市道の整備状況、これは懇切丁寧に今

説明してもらいまして、ほかの議員さんたちからもいろいろ質問ありましたので大体理解できましたので、このことについて再質問はしませんので、よろしくお願ひします。

では、観光のほうでいきたいと思いますけども、まず、いろいろきめ細かに説明してもらって大分納得できたんですけども、まず、男鹿観光の現状ですね、そういうところから見ると、いろいろ丁寧に説明してもらいましたけども、まあもうちょっとの問題点としてね、今の観光の状況としては、男鹿へ来るお客さん、現状として滞在時間がまず短い。それと1人当たりの消費額が少ないという傾向にあるわけですよ。ですから、この現状をどうにか改善する必要があると私は思っておりますので、こういう点はね、もう少し細かに検討するべきではないかと思ひます。ということですのて、この滞在時間とかね、1人当たりの消費力をアップするためにはね、どういうふうなことが考えられるのかなと。もしそういうふうな手だてがあるようであれば御説明をお願いします。

○議長（小松穂積） 佐藤観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 佐藤雅博 登壇】

○観光文化スポーツ部長（佐藤雅博） お答えします。

男鹿市の課題としまして、観光客の滞在時間が少ない、それから消費額が少ないということで、何かいいアイデアといいますか、いい方法がないかということだと思ひます。

まずですね、行政自体はやっぱりプレーヤーではないので、やっぱり実際に事業をやる方、そういった方が一生懸命やってもらわなきゃいけないのかなというふうに思ひます。その上で、そういった方たちを支援していくというふうなことが必要なのかなと。

で、今現在、やっぱり旅行の形態というのが変わってきてまして、いわゆる体験型ですとかコト消費、まあ昔は風光明媚な景色を楽しむなどということだったんですけども、それが今は体験ですとかのほうの消費に変わってきていると。で、じゃあそういうことに対して、男鹿市の事業者の方たちが今対応しきれているのかというと、やっぱり十分対応しきれていないのが原因なのかなというふうに思ひます。そうした中で、例えば寒風山ではパラグライダー、そういったものですか、あとはダ

イビングスクールですとか、ダイビング体験って言ったほうがいいんでしょうかね、そういったことを西海岸でやられていたりだとかというふうな動きがございます。そういったものをもっとブラッシュアップしたりしていただくのが、まあいいやり方なのかなというふうに思っております。

今、来年に向けて、JR東日本で重点販売地域指定というふうな、いわゆる観光キャンペーンがございます。それに向けて、いわゆるそういう体験型といったことのメニューが今できないかということで、今、市内の事業者さんといろいろ話をして、今考えているところでございます。去年もちょっと私やりましたが、寒風山の山の上で温風穴のトレッキングができないかだとか、そういったことをジオガイドさんのほうにお願いしたりもしておりますので、そういったことがどんどんできてくれば、またこの体験型というふうなものはできてくるのかなというふうには思っております。

ただ繰り返しにはなりますけども、そういったところでやっぱり私たちはサポーターでしかないので、プレーヤーにはなれませんので、そのことはぜひ御理解していただければありがたいなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。7番船木議員

○7番（船木正博議員） 分かりました。その点ではサポーターとして一層協力体制をとっていただければありがたいと思います。

あと、すごくね、今やっぱり先ほどから人材不足の話も出ております。特に男鹿温泉郷の宿泊業者さんたちも、かなりその人材不足には深刻になっているようですので、これは全国的な問題でそういうふうなことが今特にね、運送業だとか、いろいろ人材不足と言われておりますので、これは全体的な傾向ですけれども、特に男鹿温泉郷の皆さんもかなり人材不足でローテーションも組めないというふうな状況でありますので、その点も何とか加味してね、まあいろいろこういう点でハローワークとかね、いろんな方面からのあれが必要になってきますけども、男鹿市でも地域おこし協力隊とかいろいろそういうふうな人材面ではやっておりますので、いろいろ人材、深刻な面をね、もう少し支援をしていただければということでちょっと要望したいと思います。

あと、一応私、観光業界とのお話から例題を挙げましたけれども、あの中から何か一つでも、実施できればいいな、実現できそうなものは何かないものではないでしょうか。せっかく私が集めて頭をひねって書いてきましたので、何か一つぐらいないですか。実現できそうなもの。

○議長（小松穂積） 佐藤観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 佐藤雅博 登壇】

○観光文化スポーツ部長（佐藤雅博） お答えします。

まず、人材不足の件についてでございます。

先ほど答弁でもお話しましたとおり、人材不足に対しては、来年度、マッチングアプリ、そういったものを今検討してございます。そういったことをしてサポートしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（小松穂積） 今、できそうなもののほうってやつだったから。

（「後者のやつ何も答えてない」と言う者あり）

○議長（小松穂積） いいです。答弁側、今ちょっと質問者は要らないというやつ答弁してしまいました。一問一答方式ですが、質問の要旨に応えた答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 御質問に入道崎のことがありましたので、そのことに関連した答弁をします。

滞在型のことは切り口がいっぱいあります。渡部前市長が西海岸の駐車場に石柱を建ててるんですよ。何とかの駐車場とかってね。それは非常に見栄えのする場所です。けれども、あそこにとまってもなかなか景色が見えないんですよ。通り過ぎるだけ。何とかあそこにちょっとしたミニ展望台をね、安い展望台を造って、2か所か3か所やりたい。

それから、さっきの答弁にもありましたとおり、男鹿は西海岸がかなり変わっていきます。鶴ノ崎海岸、それからゴジラ岩、あそこは道路整備することによって大幅に変わっていきます。それから五社堂にも行くでしょうし、西海岸の、日本のアマルフィ海岸と言われるそこを見せたい。

そして何と言っても、議員御指摘の入道崎ですよ。入道崎の端っこまで行ってくれ

れば男鹿半島一周できるんです。何回も私言ってますけども、今は、寒風山を通らないでなまはげラインを通って、GAOと真山、伝承館に行くと。それであとそのまま帰っていくと、そういう状況なので、そういうふうなことをしていきたいと。寒風山にはいろいろアクティビティ、切り口がいっぱいあります。具体的な社名を出せばうまくないかもしれないですけども、モンベルのオーナーと会って、いろんなお願いをしてきたいと思ってますし、そういうやっぱり滞在型の観光。それからまた、お山かけが非常にやっぱりいい状況にあります。何とかキントリ坂を通って三角点まで行けるような、そういう状況の話とか、そういう夢はいっぱいあります。

大事なことは、先ほど部長が申しましたように、私たちも一生懸命やりますけども、一番頑張らなきゃ駄目なのはプレーヤーです。やる人がそういう気持ちになるように仕向けていくことが大事だと思ってます。

例えば、この前私、灯台サミットで日御碕灯台という出雲の灯台に行ってきました。年間200万人が訪れるそうです。何がいいかというと、周辺のお土産屋さんが会長なってるんですよ。灯台を守る会の会長になって、住民参加でやってるんですよ。役所が主体じゃないんです。だからそういう文化をつくっていかなくちゃ駄目だと。男鹿ではね、いろんなところに関してやっぱりプレーヤーが先になってやっていると、自分たちのことは自分たちでやっていこうと、それが地域づくりなんだというそういうスタンスが非常に大事だと思ってますので、議員の皆さんからも何とか地域の人に対してそういうことをやるようお願いしたい。

それと、先ほど就職先がないっていう話に対して、うちの副市長がうまい答弁をしてくれました。そのとおりなんですよ。男鹿でさえ就職先が、働き手を雇用できないんじゃないかって心配してます。経営者の一番の大事なところは、人を雇用して幸せにしてやると、そのことが大事です。地域づくりをやっていくと。それで、今、温泉郷が困ってるのは、やっぱり地域の人たちがもっと理解して、少しでもいいから手伝いたいと。年齢は関係ないということを言ってるので、何とか私たちはもっとそのPRをしてやっていきたいし、そういう思いを持っています。

Uターンのことについても、首都圏に行ってUターンの呼び込みをしようと、そういう話まで相談してますから、どうか皆さん、議員の皆さんからも御理解をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。7番船木議員

○7番（船木正博議員） 市長からは明るい御答弁いただいてありがとうございます。私も少し面目が立ちました。ありがとうございます。いわゆる、それとプレーヤーもね、地域のやっぱり実践が一番必要だということは皆さん当然分かっておりますので、なお一層、地元の方にも伝えておきます。

あと、男鹿観光の問題点と活性化策ですけども、オガーレとかハブアゴー、今すごくね、あの辺にぎわってございまして、すごく成功したなと私も感じております。ということで、順調に伸びておりますので、この点はすごくいいと思いますけども、問題はあの辺じゃなくてですね、それと一部の飲食店やお店屋さん、まあ繁盛してございます。けども全体的に見ると、やっぱり休業したりね、閉店したりと、この周りにもいろいろあります。全体的な男鹿市の状況としては、やっぱり休業したり、廃業したりしているお店屋さんがたくさんあると。その点はどういうふうに感じますか。

○議長（小松穂積） 菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 私がいつも言っているとおり、商売は困ってる人を喜ばせるためがあると。人を幸せにするために商売はあるんです。男鹿の人はもしかすれば、私は間違ってるかもしれないですけども、オガーレができるとき、反対した人がいるんですよ、やっぱり。けども商売っていうのは、ライバルがいっぱいいいて、その需要者がっていうか、供給者っていうんだか、店がいっぱいあって、ホテルもいっぱいあって、多く人を集めると、そのことのスタンスに男鹿の市民も理解が変わってきていると思います。この前の高級リゾートが来るといっても、私も温泉組合の人たちと意見交換しました。反対する人はいないですよ。来る人種が違います。来ることによって、男鹿全体がにぎわっていきます。だから何とかね、さっきのプレーヤーが頑張ると言ったように、男鹿の駅前でも頑張ってる店もあるんですよ。一つよくなると、みんなにいい影響を及ぼしていきます。そういう気持ちでプレーヤーが一生懸命頑張っていくと、そのことを市も一緒になって支援していきますので、何とかそういうスタンスでお願いしたいと。多く人を集めると。多く人を呼び込むと。みんな、男鹿がいいところなんだと。男鹿に来てくださいと。男鹿に来れば幸せになりますよと。そういう思いでPRしていくことが大事だと思います。よろしくお願いま

す。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。7番船木議員

○7番（船木正博議員） そういう点では男鹿市もね、だんだん上向いてきて、いい方向につながっていると思います。ということで、オガーレとか駅前周辺、かなりにぎわって、すごくて、いいことだと思いますけども、これらの施設はですね、観光客はたくさん来ているようですけども、果たして地元の人たちの利用度はどうなのかと。地元の人たちでどのくらい利用されているのかということと、ちょっとうわさに聞いてるんですけど、あまりに高級過ぎて敬遠されているとか、そういう面もありますね。そういうことで地元の人が利用しやすい状態なのかどうかですね。その辺、どう見ているんでしょうか。

○議長（小松穂積） 菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 近き者説べば、遠き者来ると。地域の人がやっぱり集まることが大事なんです。そのことによって、その輪が遠くの人に広がっていくと。やっぱり男鹿の市民が自分たちが住んでるところに誇りを持ってね、やっていくことが大事だと思ってます。やっぱりいいものを私たちが見つけていって発信していくと。だからそれはいろんな選択肢があったほうがいいんです。高級なものからリーズナブルなものから、そういういろんなバラエティーに富んだものがあればいいと思ってます。

議員が何を言ってるかちょっと分からないですけども、私はだから駅前にはもっといろんなお店が出てくれば助かるんです。高級なお店もある。これはこれでいい。だけでも、もっと簡単に食べれるラーメンとかソバとかカレーライスとかね、さっと出してくれるようなそういう店もあったり、そういうことを期待してます。私もそれを働きかけてますけども、どうか議員の皆さんからもひとつよろしくお願いします。

以上です。

（「副議長、おたくがもっと率先して言わねばいげね」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 御静粛にお願いします。

さらに質問ありませんか。7番船木議員

○7番（船木正博議員） いろいろな嗜好がありまして、高級嗜好の人もいれば、庶民的なところも欲しいという人もいる。もうそれはいろいろありますので、御答弁あり

がとうございました。理解できます。

それからですね、まあいろいろPR方法があるんですけども、かなりこう積極的に、市長自ら積極的にね、いろいろ取り組んでいらっしゃると思いますけども、やっぱり今、地域の魅力を発信するために、ウェブサイトやSNS、動画などのメディアを、まあ男鹿市でもかなり活用してると思いますけども、果たしてその効果ですね、どのくらいの効果があるのか。今までそういう発信をしているウェブとかね、そういうふうなITとかで発信している、その効果とか検証とかはしてるんですか。どういう感じですか。

○議長（小松穂積） 佐藤観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 佐藤雅博 登壇】

○観光文化スポーツ部長（佐藤雅博） SNSの効果ということですけども、実際にやっぱり効果を測定するのは非常に難しいかなというふうには思っております。ただそういった中で、例えば、今観光課でやってございますフォトコンテスト、あれですと、実際に「いいね」っていうんですかね、そういったことをやってくれた方が1.7倍に増えたですとか、また、去年ですけども、東京で観光のイベントがあって、そのときに渋谷でなまはげが帰っていったと。そうしたら駅長さんと一緒になまはげが歩いているところを見て、それを一般の方がSNSに投稿したところ、あ、なまはげさんが東京から秋田に帰っていくんだ、あ、新幹線で帰っていくんだ、どうやって帰っていくんだというふうなことで、すごい注目が集まったといった例もございました。どこでどういうふうな格好でそういうふうヒットしていくかというのはちょっと分からないんですけども、いずれにしましても非常に効果はあるというふうに認識はしているところでございます。

以上です。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。7番船木議員

○7番（船木正博議員） いや、効果はあるということなのでいいですけども、まあどういうふうにカウントすればいいかは分からないというお話ですけども、このSNSとかインターネットですね、アクセスがあるんですね。そのアクセスが幾らあったかどうかによって分かるんですよ、そのカウントとかを見れば。どのくらいの効果があるかどうか、どのくらいの人が見てるかどうかというのは、そういうふうなカウント

を見つめていけば、先月より今月が多かったとか少なかったとか、そういうふうな効果はある程度分かるんですよね。だからその辺のところをもうちょっと考えてはどうなんでしょうか。まずそういうふうなところ確かめてないのですか。

○議長（小松穂積） 菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 検証については、後でよく調べて報告しますので、よろしくお願いいたします。

私はいつも市役所の職員に言ってることは、SNSを私もしょっちゅう発信してるんですよ。企画でも発信してます。観光でも発信してます。それから、男鹿なびとか結構関連団体が発信してます。ほとんど反応ないです。まず市役所の職員、市議員、市民がみんな「いいね」ってやると、バーッと広がっていくんですよ。さっきも言ったように、近き者説べばっていう、そういう話ですよ。だから、この輪がグーッと広がっていくように、市民レベルでやっぱりそういうのを見ようと、SNSを見ようと、そういうことが非常に大事だと思いますから、この場を借りて、影響力の大きい皆さんにその発信のお願いをします。スマホの活用が非常に市民生活にとって大事だと思ってますから、高齢者まで何とかスマホを使ってみんな情報発信すると、そういうことを期待してます。よろしくお願いいたします。

○議長（小松穂積） 7番さん、今、効果を確認できているかっていうところで、検証は市長から後ほどということですので、そこを御了解いただいて、事務方から後ほど報告いただくことにいたします。

さらにありませんか。7番船木議員

○7番（船木正博議員） まあ市長はすごく発信されて、私、いつも見てるんですよ。見てるけど、何か「いいね」するのはちょっと気が引けて、見ることは見てますので、隠れファンですので、見てないというわけではございませんので、その辺だけ申し上げておきます。

それとですね、あと、そちらのほうのアクセス権とかね、その辺のところはもう少し突き詰めてもらいたいと思いますので、後で御報告をお願いします。

あと、観光資源を活用した新たな魅力創出とか、観光客のニーズや嗜好を分析しているかということですが、先ほどの答弁の中では、私、なかったように思うんで

すけども、まあなまはげ文化とかいろいろ売り込みをして、大変ね、そちらのほうではいいんですけども、今これからの観光、旅行需要の分散化や、今のマイクロツーリズムですか、そういうふうな国内市場でいろいろ環境変化が起きてるんですよ。要するにマイクロツーリズム、いわゆる自宅から1時間か2時間ぐらいのね、そういうふうな近場で宿泊したり、日帰り観光とかしたり、そういうふうなところが今、マイクロツーリズム、増えているんですね。そういうふうなところもやっぱり突っ込んで、もう少し分析してね、要するに広報活動とかもしたらいいんですけども、このマイクロツーリズムとかの対応は今してるんでしょうか。

○議長（小松穂積） 佐藤観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 佐藤雅博 登壇】

○観光文化スポーツ部長（佐藤雅博） まず、観光動向の把握についてです。

先ほど市長も答弁しておりますけども、県で実施しておりました秋田県の観光DMP、今こういったものの構築、そういったものを県のほうで今目指して、昨年ですね、一応男鹿で1回実証試験をやったところがございます。そういったところで、どういったところから来たか、年齢層はどういった人たちなのかというふうなこと、そういったことの分析をするというふうなことの実証試験をやったと。で、今後そういったものが出来上がると、データとしてはしっかり把握できるのかなというふうに思っているところがございます。

あともう一つが、じゃあそういった人たちに対してどういうふうな情報を発信していくかというふうなことが当然必要になってくるかと思います。先ほど私、SNSは効果あるっていう話をしたんですけども、効果っていうのは、SNSを発信して、それを見た人が何人来たんだと、どのくらいお金を落としたんだと、そういったところまではやっぱり把握は今できていない。単純にSNSを見た人、フォローした人が何人いるとかそういったことは全然分かるんですけども、そこから先の部分については、しっかりまだ分かっていないと。ただ今後、DMPとかそういったものができると、もしかしたらどこからアクセスして入ってきたかだとかというふうなことが分かるような形になれば、そういったものが分かってくる可能性はあるかなというふうに思っております。

あとそれから、マイクロツーリズムに対しての対応なんですけども、基本的にマイ

クローリズム、まあ男鹿市の場合はやっぱり秋田市からだとかといったところがちょうど1時間圏内で多いかというふうに思っております。で、秋田市等に対しましても、いわゆる観光で今新しいコンテンツこういったものができましたよというふうなものについては、メディア等でも発信してございますし、様々な形で情報発信しております。そういった形で割と今来ていただいているのかなと。まあ私が来てからは結構、滝の頭、そういったところもいろいろプロモーションしたりもしておりますし、男鹿で新たな魅力があるんだなというふうなことは結構広まっていったのかなというふうには思っているところでございます。今後ともそういったところ力を入れてやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（小松穂積） 暫時休憩いたします。

午後 0時01分 休 憩

午後 0時01分 再 開

○議長（小松穂積） 再開いたします。

それでは、再質問を保留して、喫飯のため、午後1時5分まで休憩いたします。

午後 0時01分 休 憩

午後 1時04分 再 開

○議長（小松穂積） 休憩前に引き続き会議を開きます。

さらに質問ありませんか。7番船木議員

○7番（船木正博議員） では、午後から改めまして。

観光振興策として、今、旅先納税「おがe街ギフト」という事業が行われているということですが、これは観光客とか消費を促進するだけでなく、地域の事業者や住民にもすごく大きなメリットがあると、そういうふうな事業でございますので、そういったところの今、「おがe街ギフト」の効果、どのような効果が出ているのか。また、その効果、その評価は男鹿市のほうではどう見ているのか。この「おがe街ギフト」についての御説明をお願いしたいと思います。

○議長（小松穂積） 7番さん、1回目の答弁に不足してる部分なり、それから、それを突っ込むような話の質問にさせていただかないと、路線を外れるようなことはちょっと避けていただきたいと思います。

○7番（船木正博議員） これ振興策として「おがe街ギフト」が打ち出されているわけですね。ですから、観光客とか消費に、この観光業とかの事業者にも大きな、地元のね、これ要するにほら、地元の特産品を送ったりとか、そういうふうな観光事業、あるいは・・・

○議長（小松穂積） ちょっと休憩します。

午後 1時06分 休 憩

午後 1時06分 再 開

○議長（小松穂積） 再開します。

7番船木議員

○7番（船木正博議員） ということで、先ほどマイクロツーリズムのお答え願いました、そういうことありますけれども、そのお客さんたちが来たときにですね、やっぱり地元のほうで、まあこれも違うかもしれませんが、旅先納税とかありまして、そういうふうな中で、観光振興策としてこの「おがe街ギフト」というものが今行われているわけですね。ですから、その観光事業者とか地元事業者の特産品とかも扱ってる農家の方もおれば、そういうふうなところ関連がありますので、そういうふうな観光業者とか地元の業者にどれだけのメリットというか、影響があるのかですね、その辺のところもちょっと教えていただければありがたいと。

○議長（小松穂積） 佐藤観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 佐藤雅博 登壇】

○観光文化スポーツ部長（佐藤雅博） 旅先納税についてお答えいたします。

旅先納税は、本市を訪れた方が本市の例えば景観ですとか、あるいはなまはげ等に感動したですとか、そういったことに対して返礼というふうな形でふるさと納税、それをしていただくといったシステムのものでございます。

で、令和4年10月22日から始めまして、令和4年の実績としましては、寄附額で22件、63万円の実績になってございます。で、今年度ですけれども、令和5年度

は11月16日現在の数字ですけども、寄附件数が52件、寄附額は130万円と
なっております。

以上です。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。7番船木議員

○7番（船木正博議員） 分かりました。観光業者にとってもメリットのあるお話です
ので、そういうふうなことを関連してお聞きいたしました。

ということで、今日はいろいろな御返答ありがとうございました。これで終わります。

○議長（小松穂積） 7番船木正博議員の質問を終結いたします。

次に、6番蓬田司議員の発言を許します。6番蓬田議員

【6番 蓬田司議員 登壇】

○6番（蓬田司議員） 皆さん、こんにちは。お疲れさまです。政和会の蓬田司です。

傍聴席においでの皆様、男鹿市政に関心をお持ちいただきまして、ありがとうございます。
います。

さて、季節の移ろいは早く、師走の月を迎え、今年も残すところあと僅かとなり、
ハタハタの接岸と大漁を願うばかりでございます。

それでは、本論に入る前に、先日の市長の諸般の報告の中で、2015年に閉校し
た旧野石小学校の空き校舎を活用し、パック御飯の製造工場を建設することが計画さ
れているということで、まだその詳細は分かりませんが、第一段階として大変うれし
いニュースで大いに期待しておりますが、市内農家へのメリット、地元雇用の創出な
ど、地域経済の活性化に大きく寄与するよう地元優先の方針で、市長には今後タフな
交渉をお願いしたいと思います。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

日頃、市民の皆さんが関心を持っていることや、地域の声を届けてほしいというこ
とを中心に、大きく分けて4点について質問したいと思います。

まず、質問の1点目は、温浴施設の民間譲渡についてであります。

「温浴ランド」と「夕陽温泉WAO」については、開設から約30年が経過してお
り、老朽化による維持管理費の増嵩や、利用者の減少などにより厳しい経営状況にあ
るほか、今後、多額の費用を伴う大規模改修が必要になってくることから、民間譲渡

に向けた公募を実施し、事業提案書の提出期限までに、2事業者からWAO及び隣接するコテージを活用した事業提案があったとの報告を受けております。

夕陽温泉WAOについては、地区の住民からは、温泉やサウナに入りながら一日の疲れを癒やしたり、温泉で顔を合わせていろんな話ができる「憩いの場」になっているということでもあります。また、WAOの温泉は近隣の温泉よりも泉質がよく、体が温まり湯冷めもしない、毎日入ると体の具合がよくなったとか、露天風呂からの風景がすごく気に入っているという声もありました。昨日も結構外は寒かったんですけども、自宅に帰るまで湯冷めもしないでポッカポカの状態でしたので、WAOの泉質のよさを実感しております。

一方、隣接するコテージは、国の電源立地交付金を主な財源として建設され、オープンから相当期間、予約が取れないほどにぎわっておりました。最近の傾向として、風力関係のお客さんや海外からのお客さんも増えてきているということでした。先週まではコテージ6棟全てが予約でいっぱいだったということを伺っております。

もともと夕陽温泉WAOは、温泉単体でどうにかしようというものではなくて、国会議員の先生方の宮沢海岸レクリエーション基地構想もあり、県の工事として海の家階段工やトイレの整備を行い、海水浴客や釣り、そしてキャンプのお客さんが温泉にゆっくり入って気軽に泊まれる場所もあるというように、温泉単体の点ではなく線としてつないで、ハード・ソフト両面の事業により相乗効果を狙って活性化を図ろうというものでした。さらには、温泉の健康効果を期待して、住民福祉の健康対策としての観点からという経緯もありました。

地区住民及び利用者の声として、総体的には、学校や保育園がなくなっていく、地域が寂れていく、何とかこの温泉施設、民間ならではの柔軟な発想や経営感覚で事業展開してもらって、地域の活性化につなげてもらいたいという声が寄せられております。

そこで、11月27日に庁内選定委員会による審査を行い、候補者を選定し、譲渡に向けた協議を進めていくとのことでもありますけども、現時点での状況及び今後の方向性等について、以下4点の質問をいたします。

質問事項の1点目として、譲渡実現への可能性を含めた感触など、現時点における状況及び今後の方向性等について。

2点目として、庁内選定委員会の構成員について。また、どのような審査項目で、何を最優先にしたかなど基本的な考え方について。

3点目として、審査結果の内容について。そして、市民・地域住民・利用者に公開する考え方について。

4点目として、今後のスケジュールとして、譲渡先企業が選定された場合、譲渡に向けた協議を進めていくとのことですが、その協議の中において地域住民や利用者のニーズを取り入れていく必要があると考えますが、その見解を伺います。

次に、質問の2点目は、農業関係における気候変動対策についてであります。

記録的な猛暑と雨の少なさも際立った8月でした。秋田气象台によると、本市の8月の平均気温は28.1度で観測史上最高を記録し、最高気温は35度を超える日もありました。また、1か月降水量は、観測史上2番目に少ない27ミリでした。

7月の大雨に続く高温少雨の影響で、市内の多くの農作物が品質低下や収量減少など深刻な被害に見舞われました。

梨やブドウなど果樹は、肥大化する時期に極端な少雨のため小玉傾向となって収量も減少し、さらには高温による果実の日焼けにより出荷できないものも多く見られ、減収に拍車がかかり、農家経営に大きな打撃となっております。8月の高温障害として、果実の「日焼け」だけじゃなくて、果樹の葉っぱが極端な水分不足により枯れたようになる、いわゆる「葉焼け」、葉っぱが焼けて枯れたようになるんですけども、により光合成が減少して、それに伴って木の貯蔵養分も減少して、来年の果実の収量への影響も心配されます。

気象庁の異常気象分析検討会によると、記録的な猛暑は様々な要因が重なった結果だと分析しておりますが、持続的な温暖化も影響しているとのことで、また、別の専門家は、今後も大雨や異常なまでの高温少雨が今年だけでなく今後も頻繁に発生する可能性が高いとの分析もあり、農業も気候変動対策が必要だとしております。

また、先日のテレビの特集番組でも、全国で様々な温暖化に適応した栽培方法の研究及び栽培適地の北上により産地では栽培作物の構造的な転換の検討が進められているとのことでした。

一昔前までは、北海道の方から、内地のお米はおいしくていいですねと言われていましたが、今や温暖化により作物の成熟に必要な年間の積算気温が寒冷地においても

確保できるようになって、北海道が米やワイン、ブドウの適地になりつつあると言われて
れています。

国・県レベルでは、気候変動に対応した品種改良や栽培技術の開発が求められてお
ります。非常に大きなテーマで難しい問題であり、市としてできることは限られてく
ると考えられますが、この気候変動に対して市はどのように対処していくのか、以下
2点の質問をいたします。

質問事項の1点目として、市は気候変動に対してどのように対処していくのか、そ
の考え方について。

2点目として、「農業関係気候変動対策協議会」のような会を発足する必要性に対
する市の見解について伺います。

質問の3点目は、クマ対策についてであります。

新聞・テレビ等で連日のようにクマの目撃情報や人及び農作物への被害が報道され
ています。

市内においても、先月末現在で14件の目撃情報があり、防災無線で注意喚起の放
送がされております。

また、県では、「いつでも・どこでも・誰でも」クマに出会うリスクが高くなって
いると注意喚起しており、市民からは、クマが怖くて畑に行けない、散歩に行け
ないという声が多数寄せられていますが、人身被害が発生しないよう、さらなる
対策の強化が必要ではないでしょうか。

例年であればクマの冬眠時期になると思えますけども、今年については様々な要
因により冬眠が遅くなるのではないかという報道や、市街地の近くに住みつく、
いわゆるアーバンベアの出現により、まだまだ注意が必要と思えます。

そこで、今年だけでなく、来年に向けても、猟友会だけでなく市民も一緒に巻
き込んだ対策が必要と考えます。

以下3点の質問をいたします。

質問事項の1点目として、人身被害が出ないよう、さらなる対策の強化が必要で
ないか。市の考え方について。

2点目として、猟友会関係者の話によれば、生ごみを捨てている畑にクマが味を
覚えて複数回現れて、食べた形跡とクマの足跡が確認されたということでしたが、
市民

に対して畑に食品残渣など、クマを誘因する餌となるような食べ物を捨てないよう周知が必要と考えますが、どうでしょうか。

3点目として、県内では収穫されずに放置された柿の実を食べているとの報道もあり、収穫されずに放置された柿や栗の木は伐採するよう市民への協力を求めたらどうでしょうか。また、高齢等の事情で伐採したくてもできない方々に対する支援策を検討する考えはないか。

以上3点について伺います。

質問の4点目は、会計年度任用職員の処遇改善についてであります。

本市では、職員全体の約3割を占める32.7パーセント、143名もの方々が会計年度任用職員であり、様々な部署で日々の業務を担っていただいております

本年5月、地方自治法の一部を改正する法律が公布され、6月9日に総務省から改正法の会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給関係の運用について通知が発出されました。それによりますと、パート及びフルタイムの会計年度任用職員について、令和6年度から勤勉手当を支給することができるものであるとのことであります。

そこで、本市の来年度からの対応等の考え方について、以下3点の質問をいたします。

質問事項の1点目として、令和6年度から勤勉手当を支給する考え方について伺います。

2点目として、勤勉手当以外の処遇改善を実施する考えの有無について。

3点目として、正規職員と会計年度任用職員の年収の違いについて。また、休暇や福利厚生など待遇面での違いについて。

以上について答弁をお願いいたします。

○議長（小松穂積） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 蓬田議員の御質問にお答えします。

御質問の第1点は、温浴施設の民間譲渡についてであります。

譲渡に向けた公募を実施してございました温浴施設のうち、「夕陽温泉WAO」について、一つがWAOを活用した陸上養殖事業、もう一つがコテージを活用した宿泊事業の2事業の提案がありました。

その内容は、陸上養殖事業については、WAOの敷地と設備を活用して陸上養殖プラントを建設・運営することで新たな産業を創出する事業であり、また、宿泊事業については、コテージを法人向けと一般向けにゾーニングし、それぞれのニーズに合った施設へトリノベーションして運営するものであります。

これを受け、先月27日、副市長を委員長に、部長級職員5名を委員とする「温浴施設譲渡に関するプロポーザル選定委員会」を開催いたしました。

委員会では、譲渡を希望する物件がお互い異なることから、それぞれの提案について、新たな事業が地域に与える影響や持続可能性に重点を置き、施設の活用度合いや地域活性化の取組、経済効果など14の審査項目について審査したところであります。

当初、その結果に基づいて速やかに譲渡先候補者を決定することとしておりましたが、委員会としてさらに審査を要すると判断したことから、継続して審査することといたしました。

今後、審査結果等の情報につきましては、決まり次第、議員の皆様にお伝えするとともに、市民の皆様にもお知らせしてまいりたいと考えております。

また、譲渡の仮契約締結に向けた協議に進んだ際には、利用者アンケートや住民説明会でいただいた意見についても事業者へ伝達してまいります。

なお、温浴ランドにつきましては、募集期間を今月1日まで延長しておりましたが、事業提案がなかったことから、廃止時期を含め今後の対応を検討してまいります。

御質問の第2点は、農業関係における気候変動対策についてであります。

農業は気候変動の影響を受けやすく、特に今年は、4月の遅霜や7月中旬の大雨、その後の高温少雨により、農作物全般において大きな被害を受けました。とりわけ、8月以降は過去に経験したことのない記録的な猛暑となり、これまでの栽培管理では対応しきれない状況にあったと感じており、今後も気候変動の進行により、農業生産への影響が頻繁に起こることを危惧しております。

そのための適応策として、国においては、農作物等の生産量や品質の低下が起きにくい技術・品種の開発を進めており、県においても、相次ぐ果樹の霜被害対策として、気象データを基にした低温の発生予想や発芽・開花予想を提供するプログラムを

開発する動きがあります。

市としましては、こうした国・県の動きを注視しながら、本市に合った気候変動の適応策について導入可能なものから取り入れていくとともに、高温に強い「サキホコレ」の栽培適地の拡大などの検証を県に働きかけてまいります。

次に、「農業関係気候変動対策協議会」のような組織の立ち上げについてですが、気候変動という地球規模の課題については、国が科学的な知見に基づいて対応を検討すべきものと認識しており、市独自に設置することは考えておりません。市としましては、農業再生協議会などの場を活用し、気候変動の影響や対策について情報共有するとともに、まずは、リスク軽減につながる収入保険への加入促進により経営の安定を図ってまいります。

御質問の第3点は、クマ対策の強化についてであります。

今年、県内で発生したクマによる人身被害は、11月末までに62件、70人で全国最多となっており、本市におきましても、これまでに18件の目撃情報が届いております。先月22日には船越地区において1頭捕獲されましたが、引き続き最大限の警戒が必要と認識しております。

こうした状況を踏まえ、本市においては、クマの出没を想定した合同訓練や男鹿市鳥獣被害対策協議会を開催し、猟友会や警察などの関係機関との連携強化を図っております。

今後については、猟友会や警察の意見を伺いながら、箱わなの追加設置など人身被害を出さないための対策強化に取り組むとともに、捕獲を担う猟友会の会員確保に努めてまいります。

また、今年にはブナの実が大凶作で、餌となる柿や栗、生ごみなどを求めて集落へのクマの出没が後を絶ちません。

このため、被害防止に向け「声や音で人の存在をアピールすること」、「できるだけ複数で行動すること」、「ごみを捨てない、持ち帰る」、「小屋や車庫など扉・シャッターはふだんから閉めておく」など、クマを寄せつけないための注意事項を防災無線等により周知徹底してまいります。

放置された柿や栗の木の伐採については、コミュニティセンターを中心に高齢等で対応できない方に伐採業者を紹介するほか、コミュニティ活動推進補助金の活用など

を呼びかけてまいります。

御質問の第4点は、会計年度任用職員の処遇改善についてであります。

まず、令和6年度から勤勉手当を支給する考えについてであります。

議員御指摘のとおり、地方自治法の一部改正により、令和6年度からパートタイム会計年度任用職員に対し勤勉手当の支給が可能となり、フルタイム会計年度任用職員も含め、対象となる職員に適切に支給すべきとする通知が総務省からありました。

会計年度任用職員にあっても一般職の職員であることから、勤務状況に応じた勤勉手当を常勤職員と同様に支給すべきとの趣旨であると理解しており、他の自治体の動向を引き続き注視しながら、令和6年3月議会への関係条例の提案を念頭に、導入について前向きに検討してまいります。

次に、勤勉手当以外の処遇改善を実施する考えについてであります。

会計年度任用職員の給与は一般職職員の給与に準じて定めており、今定例会に、一般職職員の給与改正条例と併せ、会計年度任用職員の給与改正条例を提案しております。これにより、給料表の水準が4月1日に遡及して引上げとなり、また、期末手当の支給割合も引き上げられることから、着実に処遇の改善が図られるものと考えております。

次に、正規職員との待遇面での違いについてであります。

まず、年収については、現在の給与条例等の規定に基づく採用1年目の高卒程度の常勤職員との比較で、週30時間勤務のパートタイム会計年度任用職員では約80万円、フルタイム会計年度任用職員では約40万円の差となります。これは、会計年度任用職員においては、勤勉手当、寒冷地手当の支給がないことなどによるものであります。

また、会計年度任用職員に対し支給できる報酬、手当については、地方自治法の規定や総務省の通知に基づいて定められていることから、常勤職員に支給されている扶養手当、住居手当、管理職手当については支給がありません。

次に、休暇制度については、国の非常勤職員に準じて定めており、年次有給休暇の付与日数や特別休暇の一部が無給であるなど、常勤職員と取扱いの異なる休暇が一部あります。

福利厚生的一面では、常勤職員と同様、健康診断やストレスチェックを実施している

ほか、令和4年10月より地方公務員共済制度が会計年度任用職員にも拡大されたことにより、常勤職員と同様の短期給付、福祉事業が適用されております。

多様化する行政需要に的確に対応する上で、会計年度任用職員は公務の重要な担い手でありますので、今後も国や他の自治体の動向にも注意しながら、処遇改善に取り組んでまいります。

以上であります。

○議長（小松穂積） 再質問ありませんか。6番蓬田議員

○6番（蓬田司議員） そうすれば、所管の関係は、個別具体については所管でお伺いしますが、一番最後に質問しました会計年度任用職員の処遇改善について、一つお伺いいたします。

この会計年度任用職員の給料とか福利厚生、この点について、近隣市町村と比較して妥当な水準かどうか。これについてお尋ねしたいと思います。

○議長（小松穂積） 鈴木総務企画部長

【総務企画部長 鈴木健 登壇】

○総務企画部長（鈴木健） お答えします。

この給与等の水準について、他市と比較してということでございますけれども、本市におきましては、県内の他市と比較しますと、まずほぼ同じ、同様の水準となっております。そうですね、時給等で見ましても、一般の事務で比較しますと、まあ同じ、もしくは大体真ん中くらいという形でございます。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。6番蓬田議員

○6番（蓬田司議員） 答弁ありがとうございます。近隣の市町村、他市、市町村とほぼ同じということでありました。

それで、この会計年度職員の皆さんも、まず生活がかかっているということを言われましたので、ここら辺、処遇改善について来年に向けて市長からもよろしくお願ひしたいと思います。

あとこれで質問を終わりますけれども、参与までに、先ほどの温泉の、温浴施設の民間譲渡の関係について、質問ではなくて、参考になればということで、コテージについては、1棟1万円、4人用で1棟1万円、6人用で1万5,000円ということは消費税抜きにして、まあ4人用であれば1人当たり2,500円、東北で一番安い

と通産省の事務官から。だからここら辺がやっぱり売りっかっていうか、まあそういうのになるかどうか分かりませんが、まあ参与までに今後のあれで、利用したい料金だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小松穂積） 6番蓬田司議員の質問を終結いたします。

○議長（小松穂積） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

明日7日、午前10時より本会議を再開し、議案に対する質疑を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。御苦勞さまでした。

午後 1時41分 散 会